

おうちのひとといっしょによんでください



+ ほけんだより NO. 1
すこやかメイト
 鳥取県立米子養護学校 令和7年度

4月の保健目標
 自分の体を知ろう!



入学・進級おめでとうございます。新しい教室、新しい先生や友だち
 に出会うのにワクワクでいっぱいの人がいれば、新しい環境に不安を感じ
 ている人、様々だと思います。少しずつ、いまの環境に合った生活リズムをつ
 かんでいってくださいね。保健室ではみなさんの「こころ」と「からだ」の健康
 をサポートしていきます。1年間よろしくお願ひします!



4月の保健行事

月(げつ)	火(か)	水(すい)	木(もく)	金(きん)
		9 ・始業式	10	11 ・入学式
14	15 保健関係書類 提出締め切り	16 ・(高)身体測定①	17 ・耳鼻科検診①	18 ・(小)身体測定① ・(高)身体測定②
21 ・(小)身体測定② ・心電図検査①	22 ・尿検査① ・(中)身体測定	23 ・尿検査② ・胸部レントゲン 検査(高I)	24 ・耳鼻科検診②	25
28	29	30 ・内科検診①		

おうちの方へ
【重要】保健関係袋について
 健康診断等にかかわる保健関係袋を配
 布しています。お子様の健康状態を把握する
 ために、必要な書類です。記入事項に関して
 は、秘密厳守で取り扱いますので御理解くだ
 さい。
 サイン漏れ・記入漏れのないよう、よろしく
 お願いします。
【提出期限】 4月15日(火)

令和7年度学校医の先生方

内	科	大野 光洋 先生 (おおの小児科内科医院)
耳	鼻科	中島 幹夫 先生 (なかしま耳鼻咽喉科医院)
眼	科	神鳥 高世 先生 (神鳥眼科医院)
歯	科	黒瀬 隆文 先生 (くろせ歯科医院)
学校薬	剤師	木村 明子 先生

学校における医薬品使用について

学校での医薬品使用について、「県立特別支援学校における医薬品使用の介助について」に基づき、家庭との連携をとりながら、安全かつ適切に対応するために、以下のことについて御理解と御協力をお願いします。

<学校で使用できる医薬品>

学校において支障がないと認められた範囲で、対応出来る医薬品と介助の範囲は次のとおりです。

- ・軟膏
- ・点眼薬
- ・坐薬：肛門からの挿入
- ・湿布：皮膚への塗布、貼付
- ・内服薬：一包化されたもの
- ・点鼻薬：鼻腔粘膜への薬剤噴霧

<必要書類>

学校で薬を使用する場合は、以下の書類が必要になります。学校のホームページからダウンロードもできますし、必要であれば用紙をお渡ししますので、連絡帳等でお知らせください。

☆学校における医薬品使用の介助依頼書

☆薬剤情報（薬局でもらう薬の情報紙またはおくすり手帳のコピー）

<留意事項>

☆医薬品は、必要な分だけ持ってくるようにしてください。もらった薬を全て持って来ることのないようお願いします。

☆医薬品は毎日持ち帰りとします。本校では、坐薬以外の医薬品の保管はしていません。

☆学校で使用する医薬品は、すべて医師から処方されたものに限ります。市販薬は使用できません。

ほけんしつじ こしょうかいの自己紹介 ～1年間ねんかんよろしくおねが願ひします！～



ようごきょうゆ いけだ
養護教諭の「池田」です。
けんべいは2年目になりました。
ことし ほけんしつ げんき
今年も保健室からみなさんの元気をサポートしていきます！

ようごじょきょうゆ うらかわ
養護助教諭の「浦川」です。
こどもたちが健康で安全に学校生活を送れるよう、努めていきます。よろしくお願ひします！



たの げんき がっこうせいかつ おく まいあさ ごかてい けんおん けんこうかんさつ ごきょうりよく ねが
楽しく元気に学校生活を送るためにも毎朝、御家庭での検温と健康観察に御協力をお願いします。